

学校施設長寿命化計画の改訂について（第3章・第4章改訂版）



◆改定の趣旨

- ・ バリアフリー化や災害等に備えた環境整備をR7年度末までに終えるため
- ・ 老朽化への対応として改築を優先することを明記

◆主な改訂内容

- ・ 第3章：学校施設整備の基本的な方針
文言を整理する中で、改定の趣旨等をより強調する形で記載。 **改築の考え方を新たに追記**
- ・ 第4章：長寿命化の実施計画
新たな実施計画として以下の内容を **優先順位を示して** 記載
 - ①R7年度までにエレベーター、校舎トイレ洋式化等、体育館への空調設備・非常用発電設備を整備
 - ②築60年以上の施設等については順次改築にむけ準備を進める。 **最初に改築する学校群を明記**
 - ③長寿命化改修工事・大規模改修工事対象校を明記。実施時期は上記①②を優先したうえで判断。※早期に改築や長寿命化工事等を行わない学校については、逐次各部位の修繕等に対応
※義務教育学校等を想定する学校は、方向性が定まった段階で上記順に関わらず、実施時期等を検討

◆計画期間

- ・ 令和7年度から令和16年度までの10年間

改築についての考え方



◆改定の方針

- ・ 築後60年以上が経過している施設、あるいは60年に近づいている施設については、順次改築を検討。

◆改築の優先順位

- ・ 建築年度のほか、長寿命化計画（資料編）に示すコンクリート圧縮強度や設備健全度などの様々な数値をもとに、さらには各校の現況等も踏まえ選定。

◆改築を想定する最初の対象校群

- ・ 熊野田・中豊島・豊島・豊南小学校
- ・ 第二中・第三中学校

< 令和16年度までに改築 >

- **R7年度に庁内PTを設置し**、学校の計画的改築の実施手法や財源獲得手法等の検討を集中的に行う。
- 具体的な改築の実施順・時期は、上記検討を踏まえ個別に判断

※築後60年を経過する校舎を有する学校は上記以外にも6校あり、また築後60年近い校舎を有する学校も多く存在する。

最初の対象校群以外の学校の改築時期についても庁内PTで検討を行う。

※上記のうち義務教育学校を想定する学校についても、地域との協議内容や進展などを踏まえ改築のあり方や実施時期等を検討する。